

岐阜メモリアルセンター・岐阜県長良川球技場・スポーツ科学トレーニングセンターの指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成24年10月25日
岐阜県教育委員会スポーツ健康課

1 施設の概要

名 称	岐阜メモリアルセンター	岐阜県長良川球技場	スポーツ科学トレーニングセンター
所 在 地	岐阜市長良福光大野2675番地28	岐阜市長良福光青襖2070番地7	岐阜市長良福光青襖2070番地7（岐阜県長良川スポーツプラザ1階）
設置目的	<ul style="list-style-type: none">・ 県民の日常的な健康、体力づくりに寄与する。・ 県民の競技水準を向上させ、選手の強化育成に努める施設を提供する。・ 全国的、国際的競技大会の誘致、開催を可能とする。・ 都市公園として、より一層充実した環境を近隣住民にも提供することを目的とする。	県民のスポーツ、レクリエーションその他の行事の用に供することを目的とする。	科学的なスポーツトレーニングの実施により、岐阜県のスポーツの振興に寄与することを目的とする。
根拠条例	岐阜県都市公園条例	岐阜県長良川球技場条例	岐阜県長良川スポーツプラザ条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成24年8月10日から平成24年9月10日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称
公益財団法人岐阜県体育協会

5 審査基準

審査項目	配点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日

平成24年10月23日

7 審査結果

指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
公益財団法人岐阜県体育協会	申請者の提案内容が募集要項に定める基準を満たしており、当該団体が指定管理者として妥当と認められるため。

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜メモリアルセンター・岐阜県長良川球技場・スポーツ科学トレーニングセンターの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）